

個別注記表

〔平成28年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産……………総平均法による低価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定額法

その他の有形固定資産……………定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用を、特定の製品については個別に検討した補修に必要な見積り額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により期末自己都合要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,721,575千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,382,748千円
短期金銭債務	3,363,058千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、事業税の還付による益金の否認であります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	△58,628円
2. 1株当たり当期純損失	△169,559円96銭

重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はございません。

当期純損益金額 当期純損失 2,000,807千円